

## 子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議 次第

日 時 令和4年2月2日（水）15:30～16:30

場 所 オンライン会議

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 会議事項

(1) 未成年者の自殺の実態について

資料1

資料2

(2) 長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

資料3

(3) 意見交換

資料4

(4) その他

### 4 閉 会

## 子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議 出席者名簿

職	氏 名	所属及び職	備 考
座 長	阿部 守一	長野県知事	
構成員	佐々木 尚子	長野県教育委員会スクールカウンセラー (公認心理師・臨床心理士)	
	塩野 英雄	長野県高等学校長会長 長野県松本深志高等学校長	
〃	清水 康之	特定非営利活動法人 ライフリンク代表	
〃	塚田 由美	中央児童相談所長	
〃	長岡 秀貴	特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人 理事長	
座長代理	原山 隆一	長野県教育委員会教育長	
構成員	宮寄 貞子	長野県教育委員会スクールソーシャルワーカー	
〃	森田 舞	コーチングアカデミー長野校校長 ゆめサポママ@ながの共同代表	
〃	矢島 宏美	特定非営利活動法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの代表 長野県教育委員	
〃	山口 真一	長野県中学校長会長 松本市立清水中学校長	
〃	横山 伸	長野赤十字病院 精神科部長	欠席

五十音順、敬称略

# 「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」と『「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略』の概要

## 1 子どもの自殺対策プロジェクトチームと戦略策定の経緯

■「第3次長野県自殺対策推進計画」（H30.3策定）に基づき、平成30年8月に知事を座長として設置。

■平成31年3月に『「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略』を策定。

※子どもの自殺対策プロジェクトチームでは、戦略の進捗管理や必要な対策の検討等を行う。

## 2 戦略の概要

### ■基本方針

自殺のリスクを誰にも気づいてもらえない子ども、必要な支援が受けられない子どもをゼロにすることにより、「子どもの自殺ゼロ」を目指す。

### ■戦略期間

2019年度から2022年度まで（自殺対策推進計画と整合）

### ■重点施策

ハイリスクの子どもの把握と「子どもの自殺危機対応チーム」による対応困難ケースへの個別支援、人材育成

※「子どもの自殺危機対応チーム」については別紙を参照

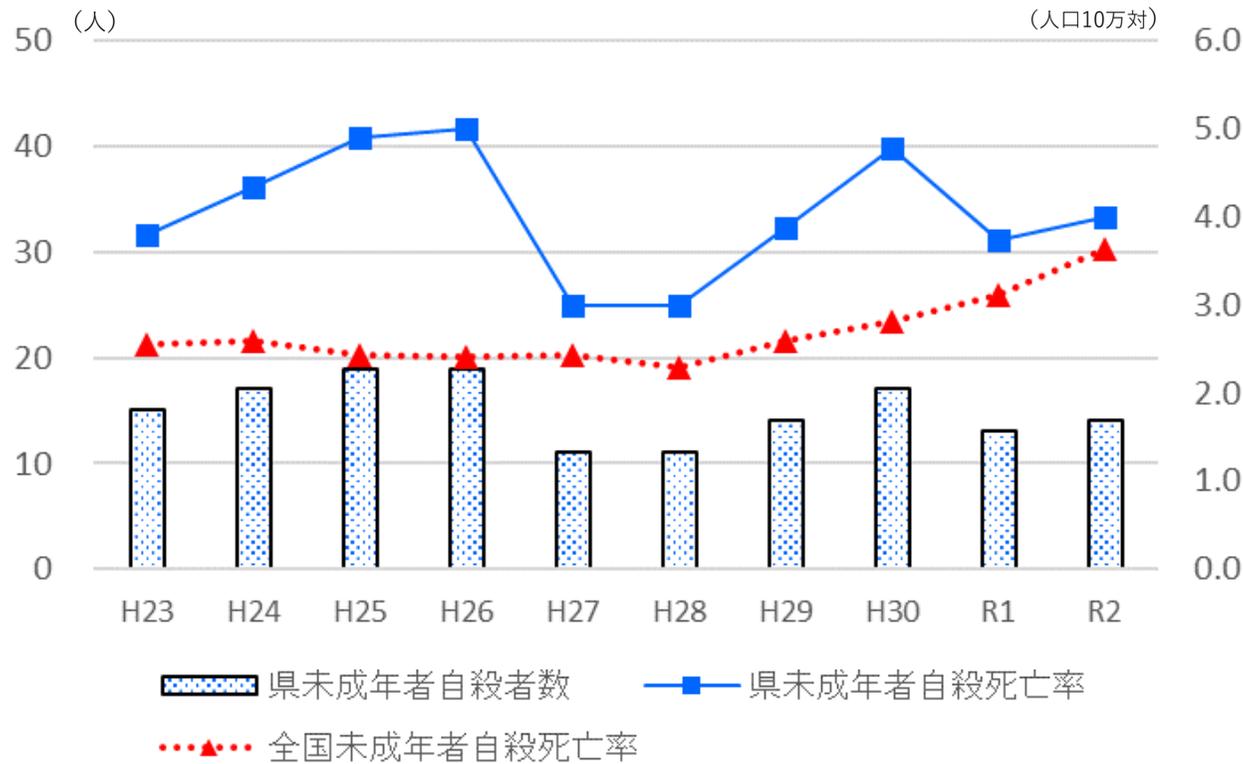
### ■3本柱の施策

- ①自殺のリスクを抱えた未成年者への「危機介入」
- ②自殺のリスクを抱える前段階における「予防策」
- ③自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」

# 長野県の未成年者の自殺者数・自殺死亡率（人口10万対）の推移（～R2）

令和4年（2022年）2月2日 保健・疾病対策課

## ■単年の推移 ※出典：人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）



- 未成年者の自殺死亡率は、全国平均を上回って推移している。
- 令和2年の未成年者の自殺死亡率は、全国は上昇し、長野県はほぼ横ばいとなり、全国との差は縮小している。

※R2年の自殺死亡率は参考値

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
県未成年者自殺者数(人)	15	17	19	19	11	11	14	17	13	14
県未成年者自殺死亡率(人口10万対)	3.80	4.34	4.90	5.00	2.99	3.00	3.87	4.78	3.74	4.00
全国未成年者自殺死亡率(人口10万対)	2.56	2.59	2.44	2.41	2.44	2.30	2.59	2.82	3.11	3.63

# 長野県の未成年者の校種別自殺者数（H28～R2）

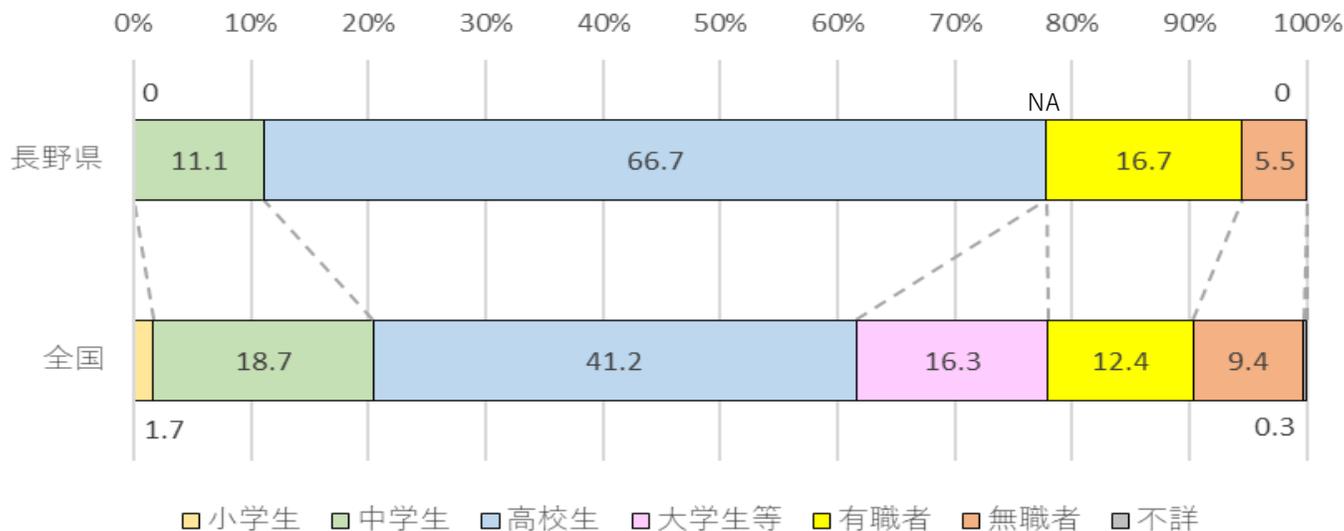
## ■過去5年（合計）の未成年者の自殺者の状況 ※出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

大区分	中区分	自殺者数(人)		構成割合(%)	
		長野県	全国	長野県	全国
学生・生徒等	小学生	0	52	0	1.7
	中学生	6	583	11.1	18.7
	高校生	36	1,286	66.7	41.2
	大学生等	NA	509	NA	16.3
	計	42	2,430	77.8	77.9
有職者		9	387	16.7	12.4
無職者		3	295	5.5	9.4
不詳		0	8	0	0.3
計		54	3,120	100	100

※3件未満はNAと表示

- 長野県も全国も高校生が最も多い。
- 長野県は全国と比べ、高校生の割合が特に多く、中学生や大学生等の割合は少ない。

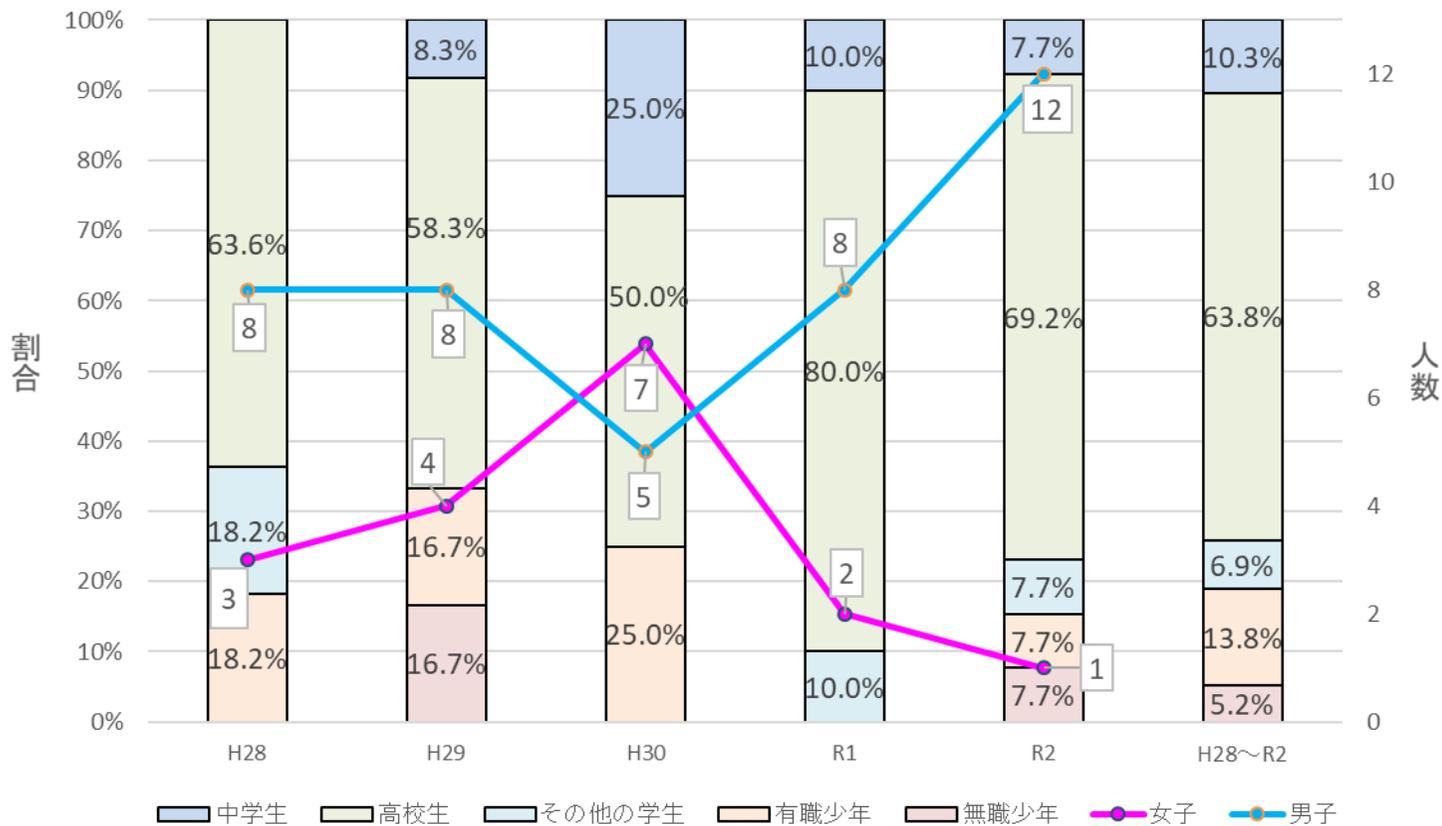
【長野県と全国の校種別割合】



# 長野県の未成年者の校種別自殺者数（H28～R2）

## ■過去5年（単年）の未成年者の自殺者数の推移

※出典：長野県警「少年非行の概況」



■長野県の自殺者は、男子が多い。  
（H30年を除く）

■R2年は、全国では女子が増加したのに対して、長野県では男子が増加した。

※小学生は0人のため除外

(人)

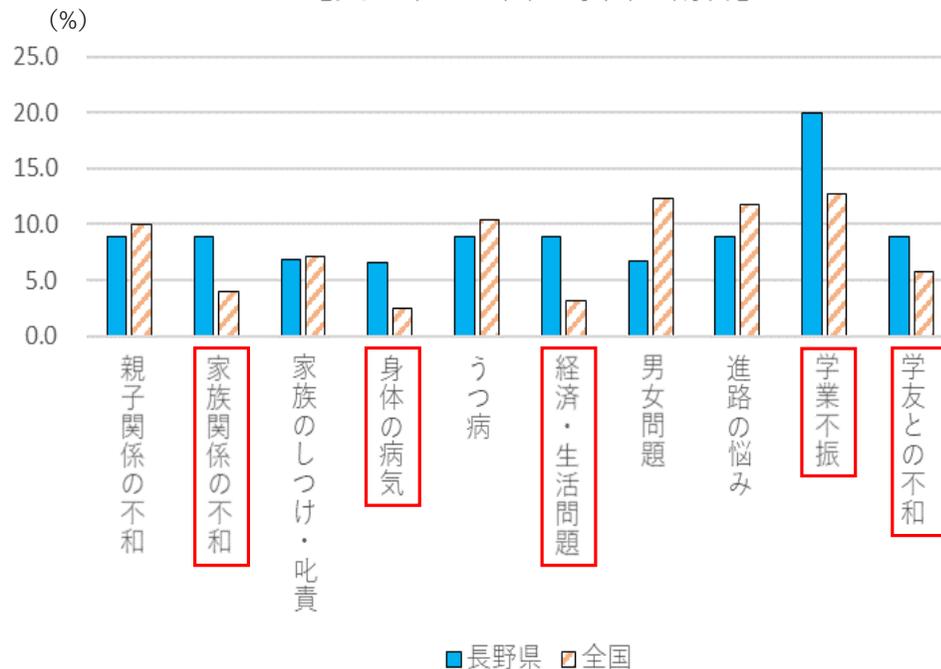
区分	H28			H29			H30			R1			R2			合計		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	総計
中学生	0	0	0	1	0	1	2	1	3	1	0	1	1	0	1	5	1	6
高校生	5	2	7	4	3	7	1	5	6	6	2	8	9	0	9	25	12	37
その他の学生	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	4	0	4
有職少年	1	1	2	1	1	2	2	1	3	0	0	0	0	1	1	4	4	8
無職少年	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	3
計	8	3	11	8	4	12	5	7	12	8	2	10	12	1	13	41	17	58

# 未成年者の原因・動機別の自殺者数（H28～R2）

※出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

原因・動機		自殺者数（人）		原因・動機特定者に占める割合（％）	
区分	細区分	長野県	全国	長野県	全国
家族問題	親子関係の不和	4	214	8.9	10.0
	その他家族関係の不和	4	85	8.9	4.0
	家族のしつけ・叱責	3	151	6.8	7.1
	その他（家族の死亡など）	NA	107	NA	5.0
	計	11	557	24.4	26.1
健康問題	身体の病気	3	53	6.6	2.5
	うつ病	4	223	8.9	10.4
	統合失調症	NA	55	NA	2.6
	その他（その他の精神疾患など）	4	294	8.9	13.7
	計	11	625	24.4	29.2
経済・生活問題	就職失敗、生活苦など	4	68	8.9	3.2
勤務問題	仕事疲れ、仕事の間人間関係など	NA	145	NA	6.8
男女問題	失恋、交際をめぐる悩みなど	3	264	6.7	12.3
学校問題	入試の悩み	NA	123	NA	5.7
	進路の悩み	4	250	8.9	11.7
	学業不振	9	271	20.0	12.7
	学友との不和	4	122	8.9	5.7
	その他（教師との関係など）	4	178	8.9	8.3
	計	21	944	46.7	44.1
その他		7	276	15.6	12.9
自殺者数 a		56	3,120		
原因・動機不詳者数 b		11	980		
原因・動機特定者数 c=a-b（割合：c/a）		45	2,140	80.4	68.6

【長野県と全国の原因別割合】



注1) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を1人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数は一致しない。

注2) 内訳は長野県の件数が3件以上のもののみ計上した。（3件未満はNAと表示）

また、各区分の計は細区分の単純合計であるため、同一事案が重複している可能性があり、単純な比較はできない。

# 「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

## 1 戦略に位置付けられた事業の取組状況（R3年度）・・・今年度の取組を次の基準で評価

- A：実施    B：一部実施（コロナの影響）    C：一部実施（コロナ以外の影響）    D：年度内に実施予定  
 E：実施予定なし（事業廃止等）    F：実施予定なし（コロナの影響により中止）  
 G：実施予定なし（E、F以外）

3本柱	主な事業	事業数				
		総数	A	B	D	E
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ゲートキーパー研修の開催</li> <li>生活困窮世帯等への学習・生活支援</li> <li>LINE相談窓口による相談の実施</li> </ul>	18	15	1	2	
			83.3%	5.6%	11.1%	0.0%
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>SOSの出し方に関する教育の推進</li> <li>ワークショップの実施</li> <li>教員のSST研修の実施</li> </ul>	9	7	1		1
			77.8%	11.1%	0.0%	11.1%
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>信州子どもカフェの設置の推進</li> <li>ハローアニマル等による子どもの居場所づくり支援</li> <li>大学生等による学習支援を支援</li> </ul>	5	3		1	1
			60.0%	0.0%	20.0%	20.0%
計		32	25	2	3	2
			78.1%	6.3%	9.4%	6.3%

※内訳は次頁以降を参照

A：取組を実施、B：一部実施（コロナの影響）、C：一部実施（コロナ以外）、D：年度内に実施予定

E：実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G：実施予定なし（E・F以外の理由）

	戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	1	県民が子どもの自殺の実態に関する危機感を共有できるよう、様々な会議体や広報媒体等、あらゆる機会を活用して啓発を推進します。	A 生涯学習推進センターでの研修会や長野県将来世代応援県会議北信地域会議において、子どもの自殺に係る研修や情報提供を実施したり、県ホームページを活用した情報発信等により、啓発の推進を図った。
	2	大人が、子どもの悩みに気づき、傾聴し、必要に応じて専門機関につなぐことができるよう、市町村と連携して地域の身近な場におけるゲートキーパー研修を充実します。	A 市町村が実施するゲートキーパー研修の予定をとりまとめ、県のホームページで紹介することにより、県民がゲートキーパー研修を受講しやすい環境づくりを行った。また、ゲートキーパー研修の動画を作成し、県民向けに一般公開したり、学校関係者を含めた全県職員に対し、視聴するよう通知した。
	3	子どもの居場所の担い手、民生・児童委員など、子どもと関わる機会の多い大人に対するゲートキーパー研修を推進するとともに、子どもの自殺予防に関する研修会を開催します。また、子ども・若者サポートネット等のネットワークを活用し、子どもの困難さに寄り添うことができるような支援のあり方をともに考える研修会を開催するなど、支援者のスキルアップを図ります。	A ・教職員や地域の支援者向けゲートキーパー研修等の周知を図った。（3回） ・支援者同士の連携推進や課題検討のためのワーキンググループを開催。（中信地区） ・放課後児童支援員認定資格研修において「ゲートキーパーのためのリーフレット」を配布及び「ゲートキーパー研修動画（YouTube）」を案内。（R3受講者294人（予定）） ・民生委員に対する研修において、ゲートキーパーに関する資料を提供した。 ・教職員を含めた全県職員に対して、作成したゲートキーパー研修動画を視聴するように通知したに加え、NPO法人OVAと連携し、子どもと関わる機会の多い教員、養護教諭向けに「子どもたちの「死にたい」にどう気づき、対応するか？」をテーマとしてゲートキーパー研修を実施した。 ・生涯学習推進センター講座「長野県の子どもの自殺の現状と課題」を11月12日に実施 講師：（NPO）自殺対策支援センターライフリンク ほか 参加者：90名
	4	保護者に対し、学級PTAの機会や学年だより等を活用して、子どもが発するSOSへの気づきの感度向上や受け止め方についての啓発を行います。	A ・相談力向上事業として保護者向けワークショップを実施し、SOSを受け止める力を養った（高校23校、特別支援学校1校）。 ・生徒指導主事研修会（オンライン）において「生徒指導を進めるに当たって」を用いて家庭との連携の重要性を周知（5月6日）
	5	PTAと連携し、自殺対策をテーマとする研修を実施するなど、PTA活動を通じた家庭教育に関する啓発を行います。	B PTA指導者研修会に自殺対策に関する視点を盛り込んだ。（3箇所、241名）
	6	すべての教職員が、子どもがSOSを発しやすい雰囲気づくり、子どもが発するSOSに対する気づきの感度の向上、SOSの受け止め方を身に付けるため、職員会議等で教職員向けリーフレットを活用して研修を行います。	A すべての小中高校へ「SOSの出し方に関する教育」の推進についての通知を发出し、研修及び授業の実施を依頼（7月）。

A: 取組を実施、B: 一部実施（コロナの影響）、C: 一部実施（コロナ以外）、D: 年度内に実施予定  
 E: 実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F: 実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G: 実施予定なし（E・F以外の理由）

		戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	7	教職員が、子ども一人ひとりの特性や困り感等を理解し、それぞれの子どもに寄り添った指導ができるよう、教職員向けの自殺予防研修を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての中学・高校の教職員対象に自殺予防研修会をオンラインで実施（7月1日）し、各校での伝達講習会を依頼。</li> <li>学校管理職へは各地区の校長会、教頭会の会議にて「SOSの出し方に関する教育」について説明し理解を促進。</li> <li>相談力向上事業としてCAPながのによる教職員向けワークショップを実施（高校23校、特別支援学校1校）。</li> </ul>
	8	困難事例に対し、専門家が助言や直接支援する仕組みについて、ゲートキーパー研修など様々な機会を通じて、地域の大人・支援者、保護者、教職員に周知を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員や地域の支援者向けゲートキーパー研修等の周知を図った。（11回）</li> <li>生涯学習推進センター研修会や長野県将来世代応援県民会議北信地域会議において、子どもの自殺危機対応チームの仕組みなど、子どもの自殺対策について周知を図った。</li> <li>学校、市町村教委に対し、「子どもの自殺危機対応チーム」の存在と役割を伝え、状況に応じてチームによる支援を要請することを周知（4月）。</li> <li>子どもと関わる地域の大人や保護者に対し、SOSの受け止め方等について理解を図る資料を配布。</li> <li>信州型コミュニティスクール関係者参加の研修会（1箇所、43名）</li> </ul>
	9	ハイリスクの子どもを把握し、学校と地域の関係機関が連携して、それぞれの子どもの実情に応じた必要な支援が行われるとともに、困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、子どもの自殺危機対応チームを設置します。併せて、困難ケースへの支援を通じて、実地で地域の支援者の実践的な対応力の向上を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度中に子どもの自殺危機対応チームに支援要請のあった19件に加え、令和3年度新たに支援要請のあった6件について、支援を実施した。</li> <li>学校がハイリスクの子どもを把握した場合は、必要に応じて関係機関と連携を取る等の対応が図られており、緊急性が高いと思われるケースについては、自殺危機対応チームに支援依頼</li> <li>6月に開催した養護教諭研修において、子どもの自殺プロジェクトについて講義を実施し、98名が参加した。また、新規採用養護教諭研修において、ゲートキーパーの心得について講義を実施し、24名が参加した。</li> </ul>
	10	地域資源を洗い出し、ハイリスクの子どもを支援するためのフローチャートを作成します。また、作成したフローチャートに関係機関・支援団体が共有し、活用するため、圏域ごとに設置する関係者会議等を通じてネットワークの強化を図ります。	D	子どもの自殺危機対応チームによる支援を通じて、地域の関係機関と連携した支援を行えるようチームの体制を整備しており、今年度中に整える予定。地区チーム主体となることで、より地域の支援者に近い存在となり、支援体制の強化を図る。
	11	早期から適切な精神科医療を受けられるよう、医療機関を含めた関係機関による「つなぎ」の強化を図ります。	A	保健福祉事務所及び精神保健福祉センターに相談があったケースについては、適切なつなぎに努めた。

A: 取組を実施、B: 一部実施（コロナの影響）、C: 一部実施（コロナ以外）、D: 年度内に実施予定  
 E: 実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F: 実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G: 実施予定なし（E・F以外の理由）

	戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	12 県・市町村・関係機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく包括的に支援する「子ども家庭支援ネットワーク」の構築を進めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における児童、家庭相談体制の整備、強化を支援するため、各児童相談所に地域養育推進担当者を配置した。</li> <li>県内の10市町村（各児童相談所2市町村）を子ども家庭支援ネットワークモデル市町村として指定するとともに、児童相談所ごと研修会や勉強会を開催予定。</li> <li>R4.1.12に子ども家庭支援ネットワーク構築促進研修会（市町村、児相職員等が対象、60名程度参加予定）をオンラインにて開催予定</li> </ul>
	13 生活就労支援センター（まいさぼ）が把握する子どもを有する生活困窮家庭等の情報を必要に応じて、学校や関係機関が共有し、保護者のみならず、子どもに対する適切な支援を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施。</li> <li>実施町村の拡大（R3.12現在） R2: 17町村1郡（対象者82人） R3: 20町村1郡（対象者98人）</li> <li>SSWとまいさぼとの合同研修会を実施し、連携を強化（5月、10月）</li> </ul>
	14 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充及び資質向上を図るとともに、生徒指導担当教員に対する研修や、実態把握を踏まえた関係機関との連携のあり方、効果的な人材配置などの研究等により、学校における支援体制を強化します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信州少人数推進事業」における「不登校等生徒支援」を実施（R3: 全県で54校に非常勤講師を配置）</li> <li>スクールカウンセラー配置時間の拡充 R2: 38,453h⇒R3: 40,404h</li> <li>スクールソーシャルワーカー配置時間の拡充 R2: 20,322h⇒R3: 21,383h</li> <li>SC・SSW合同地区別研修会を実施（計4回:11月、12月）</li> <li>医療機関、児童相談所等との連携（通年） 各学校でケースごとに支援会議を開催する等により、関係機関との連携を強化</li> </ul>
	15 学校環境適応感尺度（アセス）の活用により、SOSのサインを出している生徒を早期把握し、対応します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アセス（学校環境適応感尺度）」の活用に係る教員向け研修会を実施予定（1月28日）。</li> <li>また、県立高校へ実施報告書の提出を依頼。</li> </ul>
	16 SNS相談においては、相談者との信頼関係を構築し、一度つながってきた子どもとのつながりを絶やさないと発想で、必要に応じて電話相談に切り替え、継続的・包括的な実支援につなげられるよう、「つなぎ」の強化を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの生徒の悩みに寄り添えるように、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を毎週水曜日に定期開設。</li> <li>また集中期間として、5月5日～7日、7月12日～16日、8月16日～20日、9月6日～10日、1月5日～7日の21日間実施。</li> <li>11月末までに合計528件の相談に対応。</li> </ul>

A: 取組を実施、B: 一部実施（コロナの影響）、C: 一部実施（コロナ以外）、D: 年度内に実施予定  
 E: 実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F: 実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G: 実施予定なし（E・F以外の理由）

		戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
1 抱えた自殺のリスクへの危機介入	17	生活困窮家庭の不登校等の子どもに対する訪問型学習支援では、引き続き子どもに対する学習支援だけでなく、家庭への養育支援にも取り組むとともに、実施町村の拡大に努めます。	A	生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施。 実施町村の拡大（R3.12現在） R2：17町村1郡（対象者82人） R3：20町村1郡（対象者98人）
	18	子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、引き続き自殺事例の分析を行うとともに、その分析結果や支援を通じて得られた知見に基づき、更に有効な対策を検討することによって、再発防止や相談・支援体制の強化を図ります。また、ビッグデータのAIによる多角的分析の検討を行います。	D	令和4年2月2日に子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議を開催予定。
2 自殺のリスクを抱える予防策（ポピュレーションアプローチ）	19	平成30年度に実施した中学生に対する「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業の成果を検証した上で、市町村や学校関係者を対象とする研修会を開催し、各中学校において同教育が早期に実施できるよう支援します。また、教育事務所の生徒指導専門指導員及び市町村教育委員会が、各校への助言、授業の質の確保を図ります。	A	・7月14日に「SOSの出し方に関する教育」の推進について市町村教委及び各学校へ通知した。 また、市町村で活用する「SOSの出し方に関する教育」の冊子を県で一括で東京都へ利用許諾申請し、加えて業者へ見積もりを依頼することで、教育の推進を行った。 ・すべての小中高校へ「SOSの出し方に関する教育」の推進についての通知（7月14日）を发出。小中学校へは学習指導の位置付けと指導資料の紹介、高校へは「SOSの出し方に関する教育」を行うための指導案、指導資料を送付。また校長会、教頭会等において、「SOSの出し方に関する教育」の意義や実践方法について説明を行い、すべての学校で実践するように依頼。
	20	子どもが保護者や教職員に相談できない事態も想定されることから、「SOSの出し方に関する教育」を通じて、子どもと保健師等の「地域の専門家」との直接的なつながりを作ることにより、子どもに家庭や学校以外のSOSの発信先を具体的に提供します。	A	・悩みごとの相談先は学校の先生だけではない旨を記載した教材を県として斡旋し、各学校で実施する「SOSの出し方に関する教育」への活用を図った。 ・子どものSOS発信力を高めるために「相談力向上事業」としてCAPながのによるワークショップを、特別支援学校1校、県立高校23校で実施。
	21	小学生が、学級活動、体育（保健分野）、道徳の授業において、「SOSの出し方に関する教育」の要素を確実に学べるよう、教職員に対する研修や教育事務所の指導主事による指導を徹底します。	A	全小学校に対して、「SOSの出し方に関する教育」の実施を依頼（7月）。
	22	高校生に対する「SOSの出し方に関する教育」の教材、プログラム等を研究し、モデル校において試行します。	A	・県ホームページに、高校生に対する「SOSの出し方に関する教育」に係るモデル授業資料や学習指導案を掲載し、高等学校における本教育の更なる普及を推進した。市町村から資料提供の依頼があった際には個別に対応した。 ・モデル事業は令和元年度で終了。平成2年度からは「SOSの出し方に関する教育」の授業例をHPに掲載し、全公立高校に実施依頼

A：取組を実施、B：一部実施（コロナの影響）、C：一部実施（コロナ以外）、D：年度内に実施予定

E：実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G：実施予定なし（E・F以外の理由）

		戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策 (ポピュレーションアプローチ)	23	豊かな人間性を育むとともに、コミュニケーション能力を高めるため、自然教育・野外教育を充実するとともに、様々な体験活動を推進します。	B	・少年自然の家の自主事業において、山菜狩り、登山、キャンプ等の自然体験活動を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で一部実施見合わせ [文化財・生涯学習課]
	24	子どもたちが、コミュニケーションなどの力を身に付けられるよう、教員がSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の手法を学ぶ機会を設け、研修を修了した教員が生徒に対してSSTを実施できるようにします。また、子どもたちの夢や希望を引き出し、意欲を高めるため、教員に対するコーチングの研修を実施します。	A	高等学校18校で延べ3,014人の生徒・教職員へSST活用事業が行われ、教員がSSTの手法を学んだ。
	25	日本財団HEROsアンバサダー（日本財団をプラットフォームに競技を超えたアスリートが社会貢献活動を広げる仕組み）が、県内各学校を訪問し、子どもや保護者と一緒に考えるワークショップやスポーツ等を通じて「自分のスタイルで生きる道を生み出すこと」「見方を変えること」「子どもの個性を伸ばす育て方」など、生きたメッセージを伝えます。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせ中。
	26	生命を大切に作る心や他人を思いやる心などの道徳性を養う道徳教育の充実や、子どもたちが、自らの大切さとともに他の人の大切さを認める人権感覚の育成と人権意識の向上を図ります。	A	「学校人権教育研修・連絡協議会」を開催。すべての教育活動を通して人権教育を計画的に推進し、自尊感情、他者理解等についての指導や、日々の学校生活の中で実践を積み重ねることを依頼（5～6月）。[心の支援課]
	27	相談への抵抗感の払拭、生きる支援に関するメッセージの発信等のため、SNSを活用した情報発信に取り組みます。	A	・リスティング広告を実施し、広告をクリックした人に対して、各種相談窓口等を掲載した保健・疾病対策課のホームページへ誘導した。LINE相談窓口についても掲載し、利用を促した。 ・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」へアクセスすると自動的に学校生活相談センター（24時間子どもSOSダイヤル）の連絡先が表示されるように設定。 ・相談することの大切さを記述したチラシを発出（4月、7月、12月（予定））。

A：取組を実施、B：一部実施（コロナの影響）、C：一部実施（コロナ以外）、D：年度内に実施予定

E：実施予定なし（事業廃止、隔年実施等）、F：実施予定なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、G：実施予定なし（E・F以外の理由）

		戦略の記載	実施状況	R3年度実施内容
3 自殺のリスクを抱えさせない 「生き心地の良い地域づくり」	28	高校生や大学生等の若者が、子ども・若者にとって「生き心地の良い地域づくり」に向けて話し合う場として「信州みらい100人会議（仮称）」を立ち上げ、若者の提言を戦略に反映します。	E	令和3年度の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	29	地域住民自らが、子どもの自殺予防を地域の課題として捉えて、「生き心地の良い」地域づくりに取り組めるよう、「住民支え合いワークショップ」を開催する市町村を支援します。	A	地域で開催する「住民支え合いワークショップ」などを企画するコーディネーターに対して、自殺対策に関する資料を提供した。
	30	悩みや課題を抱えている子ども・若者への支援を通じて、その悩みや課題の背景を明らかにし、それらを今後の地域づくりに反映します。	A	子どもの自殺危機対応チームにより、支援要請があったケースの背景分析等を実施。
	31	インターネットの適正利用を推進するため、官民協働で設置した協議会を通じて、子どもや家庭への啓発を強化します。	D	長野県青少年インターネット適正利用推進協議会 令和4年2月開催予定（Web開催予定）
	32	信州こどもカフェなど、既存の子どもの居場所の充実を支援するとともに、悩み事が相談できたり、大学生のサポートが得られる居場所など、子どもが利用しやすい多様な居場所づくりに取り組みます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州こどもカフェの食材費等の運営費を支援することにより設置を推進（R3年12月時点157か所）</li> <li>・生活保護世帯又は生活困窮世帯で不登校等により学習機会が乏しい子どもに対して、学習支援協力員が家庭訪問し学習・生活支援を実施。</li> <li>○実施町村の拡大（R3.12現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>R2：17町村1郡（対象者82人）</li> <li>R3：20町村1郡（対象者98人）</li> </ul> </li> <li>・動物愛護センターにおいて、不登校や教室以外の場所で過ごす子どもを対象に動物介在活動を実施し、子どもたちの居場所づくりを支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>（ハローアニマル子どもサポート：52名、のべ314回）</li> </ul> </li> <li>・放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、学習やスポーツ・文化などの体験活動等を実施し、子どもたちの居場所づくりを支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>（放課後子ども教室：35市町村82教室）</li> </ul> </li> <li>・学習支援を必要とする小・中学生を対象に、大学生や教員OB等地域人材の協力・参加を得て学習支援を行う取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>（地域未来塾：21市町村52教室）</li> </ul> </li> </ul>

# 「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

## 2 「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議での主な提案に対するこれまでの取組状況

区分	主な提案	状況	主な対応内容
家庭	○家庭へのアプローチ・支援	実施	○相談力向上事業「CAPながの」による、教職員・生徒・保護者向けワークショップの実施 ○「子どもの自殺危機対応チーム」の本人及び家族への支援
	○文化的貧困家庭への対策	実施	○「子ども・若者サポートネット」の活用 (子ども・若者サポートネットでは、困難を抱える子ども全てを対象に、困難の背景を探り、対応できる支援機関につないでいる。)
学校	○自殺企図生徒に対する教員の対応・方法等を相談できる体制整備 (R1)	実施	○NPO法人OVAによるオンライン相談
	○学校を訪問して、担任や養護教諭と懇談できるフリーな人材が必要	実施	○「CAPながの」の導入
	○学校で行う対策 ・命を大切にする授業の継続実施	実施	○SOSの出し方に関する教育に併せて実施
支援者	○子どものSOSを受け止める大人・先生の対応力向上やケア対策	実施	○NPO法人OVAによる、教員や各種支援者向けのゲートキーパー研修の実施
	○継続支援できる民間支援団体の育成	未実施	☞「子ども・若者サポートネット」の構成団体へのゲートキーパー研修を実施予定
	○SOSを出せない子どもへの対応 (大人からのアプローチを含む) (R1)	実施	○「SOSの出し方に関する教育」「CAPながの」の導入 ○SST (ソーシャル・スキル・トレーニング) の活用 (生徒が対象で、外部講師によるコミュニケーション能力向上研修。R3はこれまで約4,000人受講) ○自殺予防研修会の実施 (年1回、全公立中学・高校から1名参加し、研修内容を各学校にフィードバック。講師は清水さん等の専門家で、SOSの受け止め方などを研修。)

# 「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

区分	主な提案	状況	主な対応内容
県の取組	○要対協との連携	実施	○「子ども家庭支援ネットワーク」による対応 (児童相談・養育支援室：市町村が「子ども・家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその保護者を支援するネットワーク。4/1で31市町村が設置)
	○若者向けの相談窓口の周知 ・YouTubeでの動画配信、TV・ラジオの深夜帯での放送の検討	未実施	☞ Web広告や新聞広告の実施を検討中（自殺対策月間） ☞ 精神保健福祉センターと連携し、相談窓口を周知する動画を作成し、YouTubeでの配信を検討（自殺予防週間）
	○大人向けに行う対策 ・職場等で命を大事にする研修	未実施	☞ 産業労働部と連携し、精神保健福祉センター職員を講師として、職場のメンタルヘルス研修等と併せた研修を実施予定
	○子どもたちの一時避難場所（宿泊場所）の整備	未実施	☞ 日本財団「子ども第三の居場所」や「信州子どもカフェ」を県作成のリーフレットに記載
分析	○類型化した支援 ①ハイリスクアプローチ ②ポピュレーションアプローチ	実施	①自殺危機対応チーム ②ゲートキーパー研修、相談窓口周知
	○自殺未遂・希死念慮・自傷行為等の自殺に至る前段階の実態把握	着手	○精神保健福祉センターと連携し、実態把握調査について検討中

# ハイリスクアプローチの強化 ～「子どもの自殺危機対応チーム」の体制強化について～

## 1 子どもの自殺危機対応チーム

令和元年10月に設置され、地域の支援者に対して、専門家による助言を目的としたチーム

## 2 構成

コアチーム [11名]	地区チーム
○精神科医 ○心理士 ○精神保健福祉士 ○弁護士 ○自殺対策NPO法人 ○インターネット専門家	各職種2～3人 ○自殺対策NPO法人 ○インターネット専門家

## 3 支援対象者

未成年者のうち、「自殺未遂歴や自傷行為の経験がある」「自死遺族」「自殺のほのめかしがあり自殺の可能性が否定できない」者に対して、スクールカウンセラー等による連携支援を行っているが対応困難なケース

## 4 支援要請件数

令和4年1月○日現在 25件 [自殺者はゼロ]

## 5 今後起こりうる課題

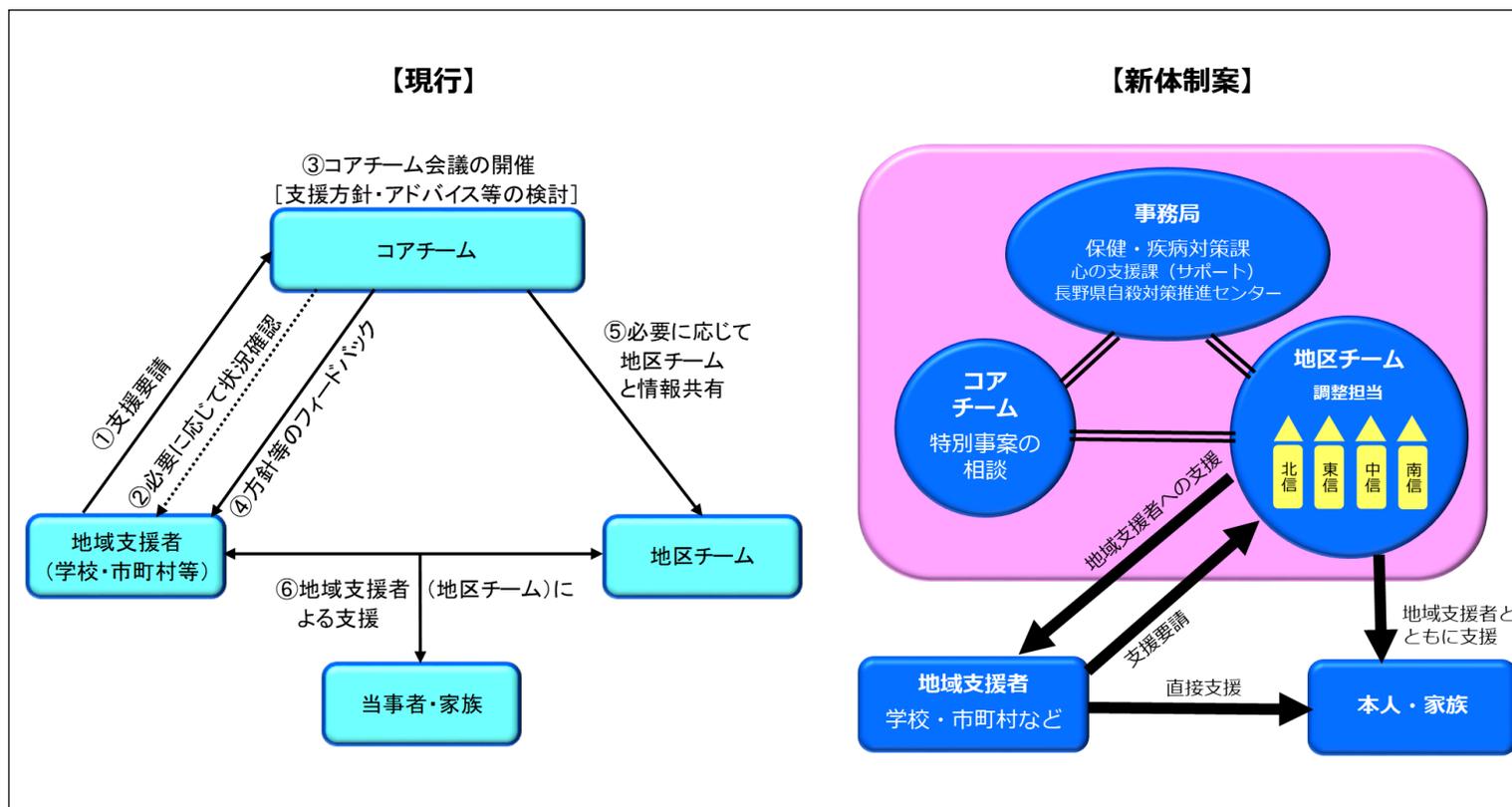
- コアチーム会議の開催は毎月1回であり、機動的に対応出来ない場合がある。
- 今後より多くの子どもを支援するためには、コアチームだけでは対応しきれない可能性がある。

# ハイリスクアプローチの強化 ～「子どもの自殺危機対応チーム」の体制強化について～

## 6 令和4年度以降の展開 ⇒ 地区チームを主体とした体制への移行による支援の充実

### 【地区チーム主体の体制によるメリット】

- より身近な存在となることで、地域支援者からの支援要請のハードルが下がる。
- 本人や家族へのタイムリーな直接支援が可能になる。
- より多くの子どもへの支援が可能になる。



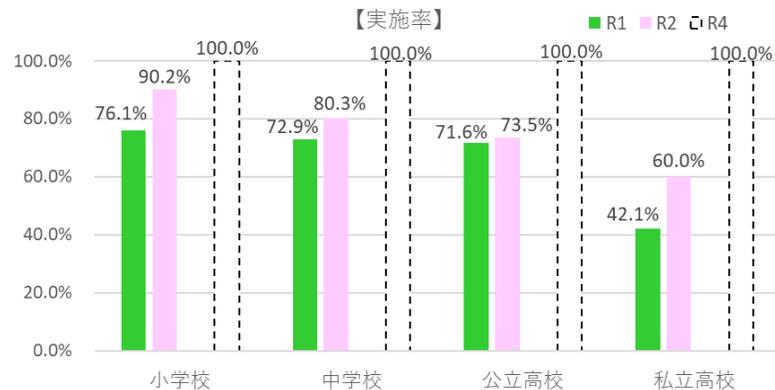
# ポピュレーションアプローチの強化

## 取組【概要】

## 取組状況等

### SOSの出し方に関する教育

[子どもが身近な信頼できる大人にSOSを出すことが出来るようにする授業]



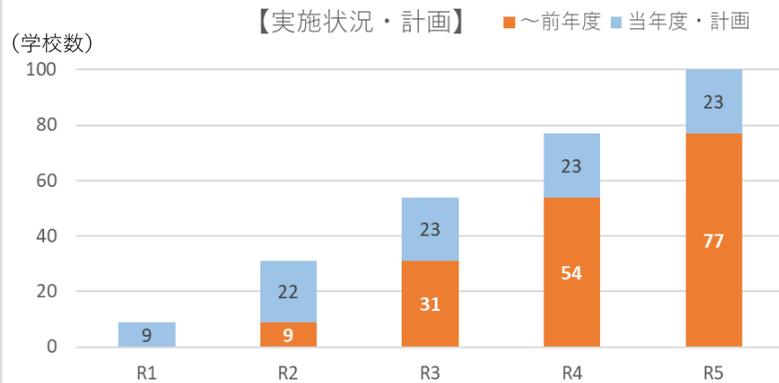
R4年度以降も毎年

- ☞ 全公立学校での実施を目指す。
- ☞ 全私立学校での実施を働きかける。

### 相談力向上事業

[子どもたちがいじめや性暴力といった様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラム]

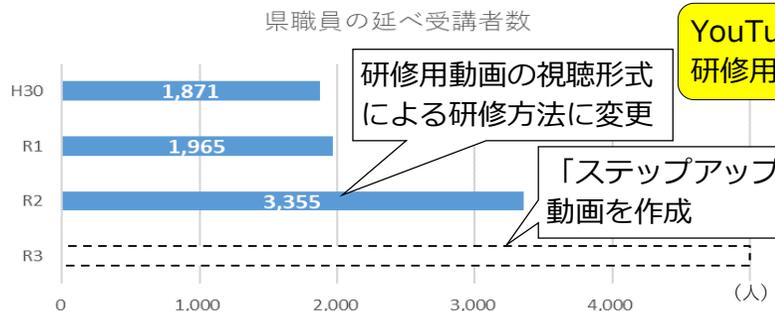
※ワークショップの手法をとり、子ども達が自ら考え、意見を述べ、ロールプレイに参加して進める。



- ☞ R5年度までに全県立高校・特別支援学校で実施

### ゲートキーパー研修

[県職員（教職員・警察職員を含む）や市町村職員向け、一般住民や企業向け研修を行い、ゲートキーパーの人材を育成]



YouTubeで県民向けに研修用動画を公開

研修用動画の視聴形式による研修方法に変更

「ステップアップ編」動画を作成

- ☞ まずは、県職員全員の受講を目指す。

## 「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」構成員への事前意見収集のまとめ【項目別】

年代・区分 項目	中学生まで		高校生		卒業後	
	現状・課題	対応・方向性	現状・課題	対応・方向性	現状・課題	対応・方向性
SOSの発信 ・子どもからの発信 ・大人の受け止め	援助希求行動を促す対応が、学校の「学習」に位置付けられることによって、「優劣」（上手に相談できる子⇒OK、助けを求められない子はダメ等）の対象となり、劣等意識が強まる懸念	SOSの出し方教育等の本来の目的を、深く理解してから実施する体制作り	中学生までと同様	中学生までと同様	完全にSOSが埋没する世代。完全孤立が成立する一番危険度の高い年齢層。家族の役割も希薄。	進路やキャリアを表に出して社会とつながるきっかけを丁寧に創出することがカギ。
	子どもの発信に対して大人ができることを日頃から準備しておくための情報が充分にあること。適切に対応できる人材を育成すること。	啓発、研修は継続的に実施していくことが必要。（対人支援者向け研修は児相職員の関心が高く受講希望も多い）	SOSの発信が苦手な生徒がいる。	CAPながの等によるSOS出し方講座は全県で継続していただきたい。	中卒で家居、または18才で卒業、成人となり、かつ、孤独で孤立しやすい方々の、よりどころとなる社会資源がないに等しい。	ハイリスクの方を繋げる公的な資源の拡充と、若年者への相談先や居場所作りが必要。
	個人での情報のやり取りが当たり前になっている現代において、SOSの発信に気づくのは非常に困難。しかし中学生であればまだ家庭や学校の役割はある。	LINEに代表される子どもたちが匿名でも24時間相談できる窓口があることを効率的に周知。 チラシなどは効果希薄。	いくら発信してもよいと言われても、言えない状況	自身からの発信より、周囲の大人が気付くための手立てを様々な用意すべき。	・大人（親）の受け止め 子どもではなく、大人として扱うため、よりアドバイスしがちになる。受け止めてもらった感じを感じられない。 ・子どもからの発信 自分は大人なので、自分で考えないといけない、人を頼ってはいけない、周りも忙しいから迷惑をかけてはいけないと思ってしまう、発信できなくなる。 ⇒身元を明かさずに相談できるネットを活用することで、犯罪に巻き込まれたり、より自殺促進に繋がるケースもあり	卒業後は、学生時代よりも行動範囲等も広がり、親以外の大人との接点を自分で創ることができやすくなるため、信頼できる人や場所・相談機関を見つける。悩みの要因になっている場以外の居場所づくり。 ⇒ネット上でのサポート機関をより知ってもらう
	そもそもコミュニケーションをとる機会も、力をつける機会も阻害されている。	幼少期からの教育と環境が大事。親と教員だけでなく、様々な人が関わる中で、自分を表現する力をつけさせていくべき。	第二次性徴期と重なる故、親が相談窓口になることは非常に難しい。同時に学校教員も然り。	アーティストや著名人の発言には敏感である世代。SOSは出して構わないというメッセージを長野県独自のイメージキャラを選定し定期的に発信		
	・大人（親）の受け止め 思春期に入り始めるころから、親がどうやって接したり、対応して良いかわからなくなる。 ・子どもからの発信 心と身体の大きな変化の中、自分の感情をうまく言葉にできず、発信しにくい。話しにくいことなどを誰に話して良いかわからない。	・親が子どもの思春期にはどんな心や身体の変化があるのか、事前に学び、心構えを持つことで動じにくくなる。 ・命の奇跡や愛を言葉で伝える（存在価値=どんなあなたでもそこにいること・生きていてくれることに価値がある）。 ・ネットリテラシーを身につける。 ・アンガーマネジメントやコーチングなど、思考や感情のセルフコントロールを身につける。 ・大人（親）も子どもも、カウンセリングが必要になる前にコーチ等に悩みを話す経験をしておく（=性教育・思春期についてなどを学んだスクールコーチの派遣⇒相談の経験・悪化する前の未病対策）。	・大人（親）の受け止め 受け止めたいと思いつつ、中学生までの間に、話ができる信頼関係が築けていないと、会話すなくなる。会話がなくても大人の価値観や正解を伝えることをして、傾聴や共感することができない人も多い。 ・子どもからの発信 「大人は信用できない」と思う子もいて、話してくれない。 ⇒周りに信用できる大人がいないため、ネットを頼る傾向があり、犯罪に巻き込まれるケースも増加	・思春期に入る前に、何かあったら親や大人に相談することで、自分一人で抱えるよりもより良いという体験をしておく。（高校生からだとかかなり難しい） ・大人が、価値観を押し付けたり、アドバイスを伝えることなく、まずは「傾聴」と「共感（同情ではなく）」であることを学ぶ。		
	○子ども 「自分のことは自分で何とかしなさい」と言われているので、人を頼ってよいということを知らない。 ○おとな 何がSOSかわからない。対処の仕方を知らない。	○子ども 暴力にあっていい人は誰もいないという人権教育。暴力にあってできることがあることを知る。 ○おとな 子どもの話を信じて力になるおとなを増やす。おとなも学ぶ。	中学生までと同様	中学生までと同様		
	SOSの出し方に関する教育を進めるが、切実感がやや弱い点がある。	子どもが出したSOS等について教師の気づく感度や力量をつけていくような情報交換を実施している。				
相談窓口の周知	窓口は充実しているが、複数の名称があり、「どこに相談してよいかわからない」声あり。「どこでもよい」は発信しにくさがある。	「あなたはここへ」が、よりわかる情報整備・仕組みづくりを	中学生までと同様	中学生までと同様	中学生までと同様	中学生までと同様
	基本的にこの年代がキャッチする媒体での発信がない。	SNSやyoutubeなどを利用して長野県独自の相談窓口対応の存在を届ける必要がある。（以前に提案済み）	校内にポスター等を掲示し、カード、リーフレット等を配布している。	引き続き、LINE等を使った相談やリーフレットの配布を継続していただきたい。	中学生までと同様	中学生までと同様
	色々な相談窓口がありすぎて逆に周知されていないように思えます。	一覧表のように整理した形で渡すか、総合窓口1本にするかだと思います。個人的には、どこに相談しても良いとして、相談先が連携している形が望ましいと思います。	中学生までと同様	中学生までと同様	中卒後、高卒後で、支援が一旦、中断されてしまう。結果的に孤立に陥りやすい。	卒業の段階で、必ず、次の公的でも民間NPOでもよいので、相談先を本人と保護者へ渡しておくことが必要。これまで相談にのっていた機関からの情報提供も必要。
	・情報はたくさんあるものの、どこに相談してよいかわからない。 ・子どもまで情報が届いていない。	一人一台端末に、相談アプリを入れる。	中学生までと同様	中学生までと同様		
年度初めに、保健室等の相談窓口を家庭や生徒たちに周知している。	教師は生徒の言動には常にアンテナを高くして、生活記録の文章からも心の内を読み解くよう心がけている。	中学生までと同様	中学生までと同様			

## 「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」構成員への事前意見収集のまとめ【項目別】

年代・区分 項目	中学生まで		高校生		卒業後	
	現状・課題	対応・方向性	現状・課題	対応・方向性	現状・課題	対応・方向性
家庭問題への対応	・保護者も、適切な援助希求力に脆さがある場合が多く、支援を拒みやすい。 ・支援者と『つながり続ける関係性』が困難での支援の中断。 ・支援者による二次被害（支援者の対応によって傷つく経験）となることがある。	解決・改善よりも支援者と『つながり続ける関係性』の構築のための研修の確保。支援者の個別スーパーバイズ体制の充実。	中学生までと同様	中学生までと同様	子どもが埋没し始めるのがこの年代。しかし社会や身近な大人との接触を避ける年代でもあるため、彼らのSOSをキャッチするのが困難である。	在学中に何らかの機関に繋がるためのスキームが必要
	・家庭の養育力不足や家族関係の葛藤を抱えている子どもへの支援（周囲の気づき）は、関係機関の連携が重要。 ・家族の自殺（未遂）を目撃、経験している子どもへの支援のあり方は手探りである。	連携といった言葉はよく使われるが、有効な連携の実践例、上手くいく条件とは何かなど共有できると良い。	中学生までと同様	中学生までと同様	中学生までと同様	中学生までと同様
	教員では家庭内の問題まで介入出来ない。しづらい。教員にそのスキルは無いし、業務的に必要ないとも思う。	義務学齢期最後の3年間は家庭内に問題を抱えている世帯を行政が把握する最後のチャンス。各課を横断するプラットフォームが必要	保護者の過干渉等、家庭要因で精神不安定となる生徒もいる。	子離れ時期の保護者をケアする場が必要	障害や疾病等、支援者が入りやすい問題はそのまま支援が継続されるが、家族関係や虐待等の問題は、年齢で支援は途絶える。	中卒でも高卒でも、自身の力で生きていけるだけの生活の場と仕事と支援者を、公的に用意すべき。ex.誰でも使えるグループホームや就労支援者つきの仕事等
	複雑化多様化の一途をたどっている問題に対して、支援が追いついていない状況だと感じます。	子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点事業及び要対協を専門的に充実させ、学校やSSWとの連携をスムーズにすることが必要	家庭問題が長期化するほど、おさんの生きる意欲や自信を低下させていると思います。	中学生までと同じ。 家庭に縛られることなく、自分自身の卒業後の生活を考えることと、それが保障される社会であることを学ぶ機会を用意する必要があると思います。		
	些細なことでも心配なことがあれば相談するように周知している。	保護者は、先生方を信頼して割と相談してくる方だと思ふ。	担任との関係性が中学に比べると圧倒的に希薄になっている為、学校側が家庭内の問題を把握すること自体が困難	学校職員以外の関わりが必要不可欠		
学校での対応	①医療につなげる必要性を感じても、保護者の同意が得にくい、あるいは予約・受診までに時間がかかる心療内科・精神科不足による手詰まり感。焦燥感あり。		中学生までと同様			相談窓口と同じ
	自傷行為に対する危機感が希薄な学校もまだある一方で、丁寧に学校として対応している学校もある。根本的に忙しすぎる。	小学校段階でその子どもや家庭が抱える問題を解決するための外部支援を入れるべき。 中学では、外部専門職とのチームを作り、役割分担を進める。丁寧な教育と1人1人の子どもに向き合える時間を確保すべき	教員への自殺予防の周知はされているように感じられるが、その分、教員への負担が大きいです。 中学からの情報提供の不十分さや、外部支援が継続的に入っていないところが多い。	SCによる全件面談を整備することと、外部専門職とのチームを作り、役割分担を進める。 中学からのハイリスク家庭についての申し送り方法も改善が必要。		
	傷つき体験からくる生きづらさを高校に引継ぎがされていないことが多い。	おとなの都合でしない！のではなく、個人の人生をよりよく生きるため、生きづらさの背景にある被害体験等、またそれに対しての支援方法を必ず高校に引き継ぐ。	・担任、養護教諭等が連携して、生徒の様子を情報共有 ・SCやSSWの積極的な活用 ・特別支援学校との連携	・学校常駐のSC等を増やしていくことが必要 ・特別支援学校の巡回相談員の拡充。		
	・日々、子どもと教師との人間関係づくりを心がけている。 ・コロナ禍でマスク着用の生活が続く中、表情が見えづらく、その内面に潜む負の部分の部分が掴みにくくなっている。	・自殺予防の合言葉を実践している。「き」聞く、「よ」寄り添う、「う」受け止める、「し」信頼関係を築く、「つ」つながる ・キャリア教育を充実することで前向きに生きる力を育む。	中途退学した子どもが孤立している。	・中途退学し帰属する場がない子どもに対して、18歳までは継続して支援する。 ・居場所との連携		
地域支援機関・団体の対応	①10代は診療を受け付けないクリニックも多く、中高生に対応する心療内科・精神科医療機関が少ない。小児精神科医療機関もごく限定的。	需要と供給の実態調査をする必要性を感じる。実態に応じ、10代の子も速やかに受診できるような改善策の構築を。	①について※医療機関の立場から… 訴えを聞き取るまでに時間を要する。10代の確定診断困難さも？ 子ども本人と別枠での保護者対応も要し、成人診療よりも倍以上診療に時間がかかる。 対応できる医療機関は、予約数か月待ち。		支援者の多忙・疲労感・無力感・焦り。その結果対応が性急であったり、速やかな改善を求めることで支援が途絶えてしまうことも。	支援者のセルフケア、支援者のストレスケア、シェアリング等、支援者を支援する体制作り
	子どもの居場所作りも進んではいるが、個別のニーズを吸い上げるところまではいっていないし、公的な支援機関との連携がまだまだ不十分を感じる。	地域でのネットワークを専門職がコーディネートして作っていくべき	圧倒的に資源が少ない。	思春期の高校生に合わせた、相談方法や相談者、居場所を高校生と一緒に考えていくべき。 併せて地域のネットワークの中に高校生も対象とすべき		子ども子育て支援と子ども・若者支援との横断的・系列的な連携が必要ではないかと思っています。
	子ども一家庭一学校一地域一機関の連携が弱い。それぞれがバラバラで頑張っている。	子どもをまんまかに共通言語を持つために、つなぎ役をする。	中学生までと同様	中学生までと同様		